

令和5年6月12日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	北	川	政次
教	育	松	尾	文雄
総	務	秋	月	義則
総	務	黒	尾	聖洋
企	画	庭	木	淳
企	画	山	北	太
営	業	山	崎	正和
営	業	佐	々	木征夫
福	祉	諸	岡	利幸
福	祉	後	藤	英明
こ	ども	古	賀	龍一郎
こ	ども	諸	岡	智恵
ま	ち	野	口	和信
環	境	弦	卷	一寿
総	務	江	上	新治
企	画	小	柳	真一
財	政	藤	井	喜友
会	計	谷	口	勝
選	挙	山	田	英昭
監	査	前	田	実彦
農	業	田	栗	和彦

議 事 日 程 第 1 号

6月12日（月）10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告
日程第6	第50号議案 令和5年度武雄市一般会計補正予算（第2回） (質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)

開 会 10時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。ただいまより令和6年5月（6ページで訂正）武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第45号議案から第51号議案までの7議案と報告11件及び議員から提出されました請願第1号を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し議会運営委員会に諮問しておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。上田議会運営委員長

○議会運営委員長（上田雄一君）〔登壇〕

おはようございます。令和5年6月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、6月9日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 付議事件について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 請願の取扱いについて、第4. 会期及び会期日程について、第5. 一般質問者の質問順序について、以上5項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました承認議案5件、予算議案2件、報告事項11件、請願事項1件の合計19件でございます。

なお、追加議案として、予算議案1件が予定をされております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、第50号議案 令和5年度武雄市一般会計補正予算（第2回）については、所管の

常任委員会の付託を省略し、本日、審議を行い即決することとし、その他は議案番号順に審議を行い、専決処分の承認については、所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

第 51 号議案 令和 5 年度武雄市一般会計補正予算（第 3 回）につきましては、所管の常任委員会に分割して付託とし、請願第 1 号 北方町を水害から守るための請願につきましても、所管の常任委員会に付託することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

12 名の議員から 32 項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配付のとおりでございます。

6 月 19 日から 21 日まで 3 日間の日程とし、抽選結果の順に 4 名ずつ行うこととして、いずれも午前 9 時開議とすることに決定をいたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて 60 分であります。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は本日 6 月 12 日から 29 日までの 18 日間が適当である旨を決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、データ配付のとおりでございます。

答申は以上でございます。

○議長（吉川里己君）

先ほど冒頭に令和 6 年 5 月と申し上げましたけれども、令和 5 年 6 月でございます。訂正させていただきます。

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 12 日から 29 日までの 18 日間と決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 12 日から 29 日までの 18 日間とすることに決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、1 番古賀議員、4 番中山議員、7 番朝長議員、以上の 3 名を指名いたします。

日程第 3 議長の諸報告

日程第 3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配付をしておりますので、それをもって報告に代えさせていただきます。

日程第 4 市長の提案事項に関する説明

日程第4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。武雄市議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

治水対策についてであります。

本市を含む九州北部地域は、昨年より2週間ほど早く梅雨入りし、本格的な出水期に入りました。台風や前線の活発化による大雨が日本各地に大きな被害をもたらしており、本市におきましても、災害に対する十分な警戒が必要です。

災害への備えをさらに強化するため、自治公民館や集会所などの地域避難所への備蓄品配備を行うとともに、迅速な避難所開設が行えるよう、職員による避難所設置・運営訓練を実施しております。5月23日には、新たに避難所として指定した市民体育館におきましても訓練を行い、災害時に市民の皆さんが安心して避難できる体制を整えております。あわせて、訓練には佐賀災害支援プラットフォーム様などの専門家にも参加していただき、避難所ごとに最適な設置・運営に関するアドバイスを受け、避難所の環境改善にも取り組んでおります。

大雨による被害を二度と起こさないため、治水対策については、昨年より今年、今年より来年と毎年着実に進めていくことが何より重要であります。

国、県におかれましては、六角川の河道掘削、ヨシの育成を抑制するための湛水池の整備、高橋排水機場のポンプ排水能力の増強、焼米ため池における事前放流施設整備などの治水対策を行っていただいております。

本市におきましても、ため池によるしゅんせつや事前放流に協力いただくための環境を整備し、田んぼダムでは松浦川流域も含めた面積の拡大を行うことで、雨が降っても河川への流入量を減らすための、ためる対策を強化していきます。

また、排水ポンプ車の配備や志久排水機場の耐水化工事など、内水氾濫を起こさないための対策にも取り組み、支川から本川へ送る力を強化しました。

加えて、令和6年度竣工予定の広田川排水機場周辺の排水対策や河川のしゅんせつなど、河川の水を流すための対策にも力を入れてまいります。こうした取組を強化しながら、引き続きいつまでも安心して住み続けられるまちを目指してまいります。

令和5年3月28日に、六角川が九州で初めて特定都市河川に指定されました。1,000平米以上の開発を行う際は、雨水貯留槽の設置などの対策が義務づけられますが、大規模な遊水池や調整池などを整備する場合には、国の支援を優先的に受けることができるようになりました。

この指定を受け、今後は松浦川等も含めた市全域の治水対策計画の策定に着手してまいります。その中で、いつまでに何に取り組むか、また、その効果を市民の皆さんにお示しすることで、未来に希望を持っていただくと同時に、災害に対する不安の軽減を図ってまいります。

今後も国、県等と連携して流域治水を着実に進め、住み慣れた場所に住み続けることができ、誰もが安心して暮らせるまちをつくってまいります。

西九州新幹線を活かしたまちづくりについてであります。

新幹線開業の効果を、まちの活性化にさらにつなげることが重要であります。

4月から通勤通学定期券半額補助の要件を緩和したことで、新たに4名の中高校生が利用されています。転居することなく、行きたい学校に通えることで、引き続き武雄に住み続ける若者を応援してまいります。

また、7月28日と29日には、武雄を玄関口として周辺自治体や広域エリアで連携したイベントの開催を予定しております。西九州のハブ都市として、さらなる交流人口の増加を目指してまいります。

加えて、教育の強みをさらに伸ばし、移住や定住につなげていくことが重要であります。これまでのデジタル教育の積み重ねの結果、武雄小学校と武雄中学校が佐賀県内で唯一のリーディングDXスクール拠点校として、国より指定を受けました。この拠点校を中心に、デジタル教育の指導方法や技術のモデル化を行い、市内外の学校へ先駆的で効果的な取組を広めることで教育の高度化を目指すとともに、子供の育ちと学びにデジタルをさらに活用し、魅力ある新しい学校づくりに取り組んでまいります。

6月7日には、学校法人旭学園様より、新大学の名称が「武雄アジア大学」と発表されました。名称に「武雄」の地名を入れていただいたことは、地域と一緒に、これからはしっかりと歩いていくという意気込みの現れと受け止めており、心より感謝申し上げます。

これからは大学開学に向け、市民に開かれた大学、市民が一緒になってつくっていく大学、市民とともに育つ大学を目指して、議会や市民の皆様の御意見を伺いながら旭学園様との協議を進めてまいります。

交通の利便性に加え、これからは子育てや教育環境のよさを最大限PRし、交流人口や移住定住人口のさらなる増加を図ってまいります。

デジタル政策の推進についてであります。

令和5年度を「デジタル本格活用元年」と位置づけ、4月1日付で「デジタル政策課」を新設し、国の交付金を活用しながらデジタル活用事業を強力に進めてまいります。

働き方や暮らし方が多様化する中、スマートフォンやパソコンを利用して、いつでもどこでも簡単に行政手続きができる環境を整備します。これにより、行政手続きにおける来庁や待ち時間、手続きの負担を大幅に軽減し、市民の利便性向上を図ってまいります。

また、カメラやアプリを活用して人流データを収集し、可視化や分析を行うことで、観光施設等の混雑情報や防災情報などを、市民や観光客がスマートフォンなどで確認できる環境を整備し、イベント開催時における混雑緩和や効率的な周遊観光などに活用してまいります。

さらに、この人流データを事業所等にも公開することで、繁忙期や混雑時間帯が細かく分

かるようになり、事業の効率化や新規出店の検討など、今後のビジネスの参考としても活用することが可能となります。

デジタルを活用して観光の新たな価値を創造しながら、データに基づいた観光戦略を行うなど、デジタルの取組をもっと便利で暮らしやすいまちづくりにつなげてまいります。

物価高騰対策についてであります。

公共料金や物価の高騰が続く中においても、安心した市民生活を送れることが重要であります。

公共料金の価格高騰が続く中、市民や事業所が困っておられる状況下であることに鑑み、20立米までの水道料金を7月から9月までの3か月間無料にします。これにより、一般家庭や事業所が負担されている公共料金全体の軽減を図るとともに、夏場の光熱水費負担を軽減することで、エアコンの使用控えなどを防ぎ、熱中症対策にもつなげてまいります。

また、物価高騰において特に家計への影響が大きい世帯を支援するため、国の制度の下、ひとり親世帯や低所得の子育て世帯、住民税非課税世帯等に対し、給付金を迅速に支給することで家計への負担を軽減し、安心して暮らすことができる環境をつくってまいります。

今後も、公共料金や物価高騰の状況を注視し、市民の命と暮らしを守るため、機動的に対応してまいります。

以上、市民の皆様への命と暮らしを守るとともに、未来への希望をつくるための各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げまして、私の提案事項説明とさせていただきます。本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

皆さんおはようございます。私のほうからは、今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、予算議案について御説明いたします。

今回の補正は、国及び県の補助金による事業の追加など、当初予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

令和5年度武雄市一般会計補正予算（第2回）では、国の政策にできるだけ早期に対応するため、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担が特に大きい低所得世帯に対し、「価格高騰重点支援給付金」を早急に給付するための経費を計上いたしております。

また、令和5年度武雄市一般会計補正予算（第3回）では、国や県の補助金等を活用した事業として、人流データの活用や行政手続のオンライン化によるDXを推進するための経費や、新型コロナウイルスワクチン接種を継続的に実施をするための経費、水道料金を減免することで、エネルギー等の価格高騰の影響を受けている市民生活や経済活動を支援する経費

などを計上いたしております。

市単独事業では、市内の宿泊施設の増設、改修等に対する支援に要する経費などを計上いたしております。

このほか、さきの議会以降、緊急を要した「令和4年度武雄市一般会計補正予算（第11回）」、「武雄市税条例の一部を改正する条例」、「武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」、「令和5年度武雄市一般会計補正予算（第1回）」及び「武雄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」の5件の専決処分を行いましたので、これについての議会の承認を求めるとともに、「令和4年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」など11件の報告をいたしております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 教育長の教育に関する報告

○議長（吉川里己君）

日程第5. 教育長の教育に関する報告を求めます。松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。教育に関する報告を申し上げます。

令和2年から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の分類が季節型インフルエンザと同じ5類感染症に引き下げられました。市内小中学校では、新型コロナウイルス感染症による欠席等の状況も落ち着き、以前の学校生活を取り戻しつつあり、家庭訪問、修学旅行、また運動会や体育大会を開催し、子供たちの元気な姿を見ることができるようになりました。また、朝日公民館「宵まつり」や「武雄温泉春まつり」、1年延期されていた武内町での真手野舞浮立奉納などが開催され、市民の方々をはじめ、多くの方に喜んでいただきました。

それでは、初めに、学校教育について申し上げます。

生涯にわたり英語によるコミュニケーション能力を生かせる児童・生徒を育成するために、今年度から「武雄市英語力向上事業」に取り組んでまいります。令和9年度までに、英語検定3級程度以上の英語力を持つ中学3年生の割合を60%以上にすることを目標に、小学3年生から中学3年生までの7年間を見通した武雄市版授業計画を作成、実践し、また市内在住ネイティブ等との英会話体験の機会を創出していきます。

官民一体型学校「花まるタイム」につきましては、コロナ禍で中断していた各町地域学校協働本部による活動が、今年度は全市的に実施されます。橘小学校及び東川登小学校では5月16日に開校式が行われ、今月に入って順次準備の整った学校から再開しています。地域全体で子供たちの成長を支えていただきながら、地域内の世代間交流、地域と学校との連携力強化を図っていきます。

I C T教育については、今年度、文部科学省のリーディングD Xスクール事業の採択を受

け、指定校を中心としてGIGAスクール端末を活用した、先駆的で効果的なICT教育の実践を進めてまいります。

次に、子育てについて申し上げます。

保育所等における保育士の業務負担軽減のために、保育士の補助を行う保育補助者の雇用に必要な経費を補助するなどして、保育士の離職防止を図り、また、子育て総合支援センターでは、コロナ禍で中止していた小中学生を対象にした赤ちゃん登校日や育ちあい講座を再開し、将来的な保育士確保へつなげてまいります。

続きまして、生涯学習及び文化について申し上げます。

武雄市新文化交流施設エリア整備基本計画を本年3月に策定いたしました。これに基づき、今年度、新文化交流施設エリアにおける武雄公民館を含めた新文化交流棟や周辺緑地整備の基本設計をはじめとした設計業務を行ってまいります。

市史編さんにつきましては、今年度から令和9年度までの5か年計画で合併前の旧市町史を生かしつつ、近現代史を中心とした編さんに取り組むこととし、今年度は市史編さん委員会を設置し、事前準備として資料収集や調査を進めてまいります。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、3月から5月までの3か月間に実施しました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりますが、今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げます。教育に関する報告とさせていただきます。

日程第6 第50号議案

○議長（吉川里己君）

日程第6. 第50号議案 令和5年度武雄市一般会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、説明を求めます。秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

おはようございます。第50号議案 令和5年度武雄市一般会計補正予算（第2回）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、「価格高騰重点支援給付金」として、1世帯当たり3万円を給付するための経費をお願いしております。

補正予算書の2ページを御覧ください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額にそれぞれ1億5,184万1,000円を追加し、補正後の総額を252億4,585万3,000円とするものでございます。

歳出について説明します。

予算説明書 10 ページを御覧ください。

3 款 1 項 1 目の社会福祉総務費では、今回の事業費として 1 億 5,184 万 1,000 円を計上しております。内訳についてですが、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」に 1 億 4,100 万円、そのほか事務費として、郵送料・人件費・システム改修費用等、合計 1,084 万 1,000 円を計上しております。

次に、歳入について説明します。

予算説明書の 9 ページを御覧ください。

今回の歳出予算の財源として、国庫補助金を 1 億 5,184 万 1,000 円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉川里己君）

第 50 号議案に対する質疑を開始します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第 50 号議案は、所管の常任委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 50 号議案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論、採決を行います。

第 50 号議案に対する討論を開始いたします。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 50 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 50 号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 10時23分